No.459　令和2年9月18日号(5・7・9・11・1・3月の各20日発行)

# 商工亀岡 show KAME

平成7年9月25日第三種郵便物認可(通巻247号)
Sept 2020 vol.459



今月の表紙　株式会社石村組

チェンバーズサロン事業所紹介 File,26

# 株式会社　石村組

This month's cover 今月の表紙



代表取締役

石村　和義　氏

| | | | |
|---|---|---|---|
| address | 亀岡市篠町馬堀広道19-1 | | |
| TEL | 0771-22-1232 | FAX | 0771-25-3345 |
| Email | info@ishimuragumi.com | | |

㈱石村組は、昭和23年創業より現在に至るまで70年余り、亀岡の地を基盤に土木建築業を営んでまいりました。我々の仕事は、社会基盤インフラの整備・維持管理や防災事業等の公共工事を主軸とし、それらによって培った確かな技術によって、民間工事においても安全第一で高品質な施工を提供できるよう日々努めております。現在の建設業界においては就業者数の減少や高齢化が深刻化しています。更に気候変動等による大型災害多発やインフラの老朽化も待ったなしで進んでいるのが現状です。弊社は現在、新規雇用や若手技術者や協力業者の育成を強化していくよう努めています。近々の人手不足においては外国人実習生の活用も積極的に行っております。コロナ禍よる先行き不安な情勢が予想されますが、焦らず冷静に未来を見据えて今後も更に経営基盤の向上を目指し、社業の発展を通じて地域社会の為に貢献していきたいと思いますので、皆様今後とも宜しくお願い致します。










## NEW 新入会員のご紹介（令和2年7月）

一般会員

亀岡商工会議所は、会員の皆様を中心として成り立っております。当会議所に、新たに加入いただいたメンバーをご紹介します！

### スペイン食堂　サルテン

業種：飲食業
代表者名：濵口　豊輝
電話：0771-55-9801
所 在 地：亀岡市横町41 アーバンライフ吉祥105

### 大京警備保障株式会社

業種：警備業
代表者名：山﨑　渡
電話：0771-22-5210
所 在 地：亀岡市薙田野町佐伯琴敷33番地2

一般会員

### 株式会社ウオッシュモア

業種：レンタル・クリーニング業
代表者名：今村　直史
電話：0771-20-1378
所 在 地：亀岡市大井町並河3丁目19番地1

### ガーデンモリス

業種：飲食業
代表者名：阪本　初恵
電話：0771-20-4994
所 在 地：亀岡市畑野町広野平井3-145

### やぎ司法書士事務所

業種：司法書士業
代表者名：八木　尚希
電話：0771-20-6617
所 在 地：亀岡市曽我部町穴太達原8番地

株式会社國友銃砲火薬店
株式会社　國友銃砲火薬店
京都市下京区寺町通仏光寺東入ル
TEL（075）351-4177 FAX（075）351-4388

# 第532回常議員会開催

去る7月15日（水）ガレリアかめおか響ホールに於いて開催

## 全議案原案通り可決承認されました

議案は次のとおり

第1号議案
新入会員の承認について

諸報告
（1）新型コロナウイルス感染症に関するアンケート結果について
（2）日本銀行京都支店との意見交換会について
（3）「京都・カメチケ」プロジェクトについて
（4）「そとメシ・お買い物応援キャンペーン」について
（5）「エンジョイ湯の花温泉お出かけお泊りキャンペーン」について
（6）京都サンガF.C応援フラッグの設置について
（7）事務連絡
①新型コロナウイルスの影響に係る事業者向け支援制度一覧
②新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等支援補助金について
③家賃支援給付金について
④代替紙袋の共同購入事業及び補助事業の見直しに係る説明会について
⑤マイナポイント「JPQR事業」普及事業の事業者説明会について
（8）委員会報告について
（9）部会報告について
（10）その他

# 開発委員会を開催

当所常設の開発委員会を去る8月4日（火）午後2時より、当所役員会議室において開催した。

当日は、小川副会頭、渋谷委員長をはじめ、委員ら9名が出席した。

今回は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、亀岡管内の様々な経済活動に大きな影響が生じている状況下で、コロナ対策等について、市域の業界から要望や意見を取りまとめ、集約したものを行政へ要望していく予定としている。

また、亀岡市域の開発等について、亀岡市より、まちづくり推進部並河部長を招いて、市まちなみ・まちづくり構想等の概要の説明、報告をいただいた。

会議では、都市計画や都市整備に係るまちづくりを進めるためには、今後も更に市内の事業者等と協働で取り組むことが必要である等の意見が交わされた。

# 日本銀行京都支店との意見交換会

去る8月26日（水）午後3時より（株）玉川楼に於いて、当所役員22名出席のもと、日本銀行京都支店との意見交換会を開催した。当日は、京都支店長肥後雅博氏より「新型コロナショックと日本経済」と題して講演を頂いた。

講演は、
①新型コロナウイルス感染症の現状
②新型コロナショックの日本経済への影響
③政府・日本銀行の政策対応と雇用の動き
④海外経済の動き
⑤先行きの展望等
の項目で資料をもとにご説明頂いた。

講演会終了後には、亀岡管内の経済情勢を踏まえながら意見交換を行った。コロナ禍で先行きが誰もわからない不透明な状況のなかで、事業継続することは非常に困難であるといった出席者からの切実な意見に対し、経済を安定させる国や日銀の金融政策などを直接に聞く機会となり、大変有意義な意見交換会となった。





## 商業委員会並びに4部会（食品・小売商業・一般商業・観光サービス部会）

### 役員・議員・正副部会長合同会議を開催

去る8月11日(火)午後2時より、ガレリアかめおか大広間において、委員ら17名が出席のもと、合同会議を開催した。

議案は次のとおり

1．亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に伴う代替紙袋の共同購入について

審議の結果、コロナ禍の厳しい経済環境においては、商業者の代替紙袋購入に伴う負担が大きいことを考慮し、条例の施行期日(令和3年1月1日)の延期を亀岡市へ要望することとなった。

## 一般商業部会

### 役員・議員・正副部会長会議を開催

去る7月29日(水)午後2時より、亀岡商工会議所会議室において、委員ら7名が出席のもと、標記会議を開催した。

議案は次のとおり

1．亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止について

## ガイドライン推進宣言 事業所ステッカーの交付申込みはお済でしょうか？

ガイドラインに基づき、自ら適切な感染拡大予防対策に取り組むことを宣言する京都府内の事業者に対し、標記ステッカーを交付し、オール京都で感染拡大予防の取組みを促進します。




### ■ステッカー入手の流れ

**①　ガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染症対策を実施**

ア　業種別ガイドライン

イ　より一層安心・安全な京都観光を実現するための新型コロナウイルス感染症対策宣言(ガイドライン)

ウ　京都府「感染拡大防止ガイドライン(例)(標準的対策)」

**②　ステッカーを入手**

ア　亀岡商工会議所へ申し込む場合
当会議所窓口に申込書がございます。ご記入の上、ご提出ください。

イ　京都会議ホームページで申し込む場合

https://www.kyotokaigi.com/　検索

# 京都府知事との懇談会

去る８月１７日、府内８商工会議所で構成する京都府商工会議所連合会（会長：塚本能交京都商工会議所会頭）は、京都市内のホテルで西脇隆俊京都府知事と懇談会を開催しました。この懇談会は、各商工会議所の会頭からそれぞれ地域の現状や課題など、知事と直接意見交換する機会として毎年開かれているものです。本年は、とくに新型コロナウイルス感染症への対応や、地元経済の活性化に向けた府への要望に焦点を当てたテーマや内容とされました。

## 当会議所川勝啓史会頭から以下３項目について発言（要望）

**①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経営支援策の強化・拡充・運用（重点要望事項）**
**②経営改善普及事業と経営発達支援事業の運用体系の構築**
**③亀岡駅南周辺地区再生整備計画の促進**

## これに対し西脇知事からは、３項目の要望に対して、それぞれ回答を得ました

**①コロナ禍にあって、各種の補助金(給付金)、助成金など制度化するとともに、その交付までの手続きや過程をできるだけ簡素化、スピード化して対応している。また、税の納税猶予についても国の制度に則り進めていく。**

**②火急なコロナ対応の影響は、各会議所の人的な負担を増幅させていると承知している。経営支援員の定数は維持する方向であるが、改めて要望の趣旨を踏まえて検討したい。ウィズコロナ時代に適応できる相談体制の構築など、各会議所と相談・協議しながら進めていきたい。（なお、この項目については連合会各会議所共通の要望と同様）**

**③駅北側はスタジアム、区画整理事業により大きく変貌する。駅南北のにぎわい創出は、それぞれの相乗効果で活性化させていただきたい。応援する。**

今後も機会あるごとに要望を重ね、まちの活性化また会議所会員の利益につながる活動を続けてまいります。

# 『レジ袋禁止条例』の施行期日延期について 亀岡市に申し入れ!!

亀岡商工会議所は去る８月２６日、亀岡市が３月議会において制定した「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」が、来年１月１日から施行されることについて、施行期日を延期していただくよう桂川市長並びに齊藤市議会議長に申し入れました。



新型コロナウイルス感染症の影響による売り上げの激減など深刻な営業損失は、当会議所会員のみならず市内の小売業者をはじめ多くの事業者に及んでいるところです。過日、亀岡市が開催した代替え容器の紙袋共同購入に係る説明会においても、現状のコロナ禍において、条例どおりの期日に施行することは受け入れられない等、種々意見や強い要望がありました。こうした意見に鑑み、今回の申し入れに至ったものです。

川勝会頭から「新型コロナ感染症の収束が確実に見込める時期まで条例の施行を延期していただきたい」旨の申し入れ書を受け取った桂川市長は、「現時点で施行期日を遅らせる考えはないが、秋になって感染がさらに増えるようなら１０月、１１月には延期の検討も必要だ。」また齊藤議長からは、「本年３月の条例議決時には、社会的諸状況を勘案して施行期日を検討するとの附帯決議を付けている。今後のコロナの感染状況を注視する。」とそれぞれ返答がありました。

商工会議所としては、新型コロナの感染症の早期収束を願いながら、今後も亀岡市当局と意見交換していきます。お気づきの点などご意見等ありましたらお寄せ願います。

# 観光委員会と観光関連４部会（理財・交通・生活・情報）合同会議を開催

当所常設の観光委員会と観光関連４部会の合同会議を去る８月25日（火）午後２時より、ガレリアかめおかコンベンションホールにおいて開催した。

当日は、内藤副会頭、川本観光委員長をはじめ、４部会長ら13名が出席した。

今回は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、亀岡管内の様々な経済活動に大きな影響が生じている状況下で、新型コロナウイルス対策等について、亀岡市域の業界から要望や意見を取りまとめ、集約したものを行政へ要望していく予定としている。

また、亀岡市域の観光等について、亀岡市より、商工観光課栗林担当課長を招いて、市観光施策等の概要の説明、報告をいただいた。

会議では、市の観光資源の活用・整備や観光のＰＲ活動に向けた観光振興体制の強化を図るためには、今後も京都スタジアムを核としたスポーツ観光と既存の観光資源のネットワーク化を市民参画・協働で取り組むことが必要である等の意見が交わされた。







みなさまの地元金融機関
亀岡金融会
京都銀行
京都北都信用金庫
京都信用金庫
近畿労働金庫
京都中央信用金庫
京都信用保証協会

パソコンサポート アクア
Aqua
ドローンを使った空撮サービスはじめました
出張パソコンサポート・販売・修理・整備
〒621-0011 亀岡市大井町土田１丁目 8-17
携帯電話：090-4769-4406
TEL＆FAX：0771-20-1140
FRONTIER 正規代理店

コスモ石油ガス 特約店 LPガス・ガス器具・ガス配管
丸亀ガス株式会社
〒621-0806 京都府亀岡市余部町久下佐伯81
TEL（0771）２３－８２１１代表
FAX（0771）２５－８８８６
フリーダイヤル ０１２０－１１－８２１１

NTT docomo ご購入からアフターサービスまで安心・安全のお店
(有)モバイルネット矢田
ドコモショップ亀岡店
亀岡市荒塚町２丁目４番16号
フリーダイヤル 0120-190-883

丹和建材株式会社
〒621-0021 京都府亀岡市曽我部町重利軍垂16-1
電話 0771（22）０３５５番代 FAX 0771（22）３５２５
麻生セメント京都府特約販売店
各種土木・左官・建築資材
住宅設備機器一式
亀岡市指定給排水工事店



トロッコ亀岡駅は京都の奥座敷の発着駅

# 『亀岡物産フェアinトロッコ嵯峨駅』のご案内

## ー亀岡ブランドの販路開拓と亀岡市観光の魅力発信ー

## 『亀岡牛（牛ステーキ・ステーキ丼）調理実演と販売・亀岡野菜販売、亀岡牛亀岡野菜入り弁当販売・地域特産洋菓子・地元ものづくり製品』出展販売

亀岡の食産業を生かした亀岡牛ブランド及び亀岡野菜ブランド等の販売促進につながる販路開拓の強化を図るとともに、亀岡ブランドの魅力向上と地元ものづくり製品等、食産業と企業間のマッチングによる出展と情報発信の強化を図るため、本物産フェアを開催いたします。是非お誘い合わせの上、ご来場下さい。

**主　　催**　亀岡商工会議所
（かめおか食産業振興プロジェクト・亀岡産業観光振興協議会）
亀岡市

**協　　賛**　嵯峨野観光鉄道㈱

**協力団体**　（一社）亀岡市観光協会
森の京都DMO
亀岡料飲連合会
亀岡牛名店会
ビバ＆サンガ

### ◆ 亀岡牛弁当出店

・MOTHERS（マザーズ）　・魚留 河原町店　・季節料理 京華
・京風料理 新橋　・御料理 玉川楼　・よし峯

### ◆ 亀岡野菜出店

・やおやおや　・みずほファーム

### ◆ ものづくり製品出展

・藤村工務店『まどころ』　・棉生テキスタイル
・NPO法人 チョロギ村　・ROSETTA（ロゼッタ）

### ◆ 亀岡特産品出店

・亀岡産業観光振興協議会



### ★特典・抽選（チラシをご持参ください。）

**◎ 亀岡市民の方へ**　トロッコオリジナルグッズ進呈！
〔トロッコ亀岡駅より乗車（乗車券）される亀岡市民が対象〕

**◎ 亀岡市民以外の方へ**　大河ドラマ館入場料2割引券・光秀、かめまるグッズ進呈！
〔トロッコ嵯峨駅より乗車（乗車券）される亀岡市民以外の方が対象〕

**◎ 抽選会**　亀岡牛・京都スタジアムツアーペアチケット・亀岡特産品など当たる！
〔チラシ（抽選券付き）を会場に。トロッコ嵯峨駅にお持ちいただいた方は、亀岡牛などが当たる、お楽しみ抽選に参加できます。〕

**【日時】10月9日（金）～18日（日）10日間　午前10時～午後4時**

**【会場】嵯峨野トロッコ列車 嵯峨駅**

★亀岡物産フェアの詳細については、チラシをご覧ください。亀岡牛調理実演販売及び亀岡野菜の販売については、開催日が限定日開催となりますので、ご了承ください。
★新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催を中止する場合があります。
お問い合わせ・亀岡商工会議所（TEL 0771－22－0053）

# 新型コロナウイルス感染症に関する事業者向け支援策

## 【府】新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等支援補助金　※延長されました！

①事業再出発支援補助金
新しい生活様式に対応した感染拡大防止ガイドラインに基づく取組みに必要な経費
補助率１０/１０（上限額１０万円）
②応援補助金
業務改善や売上向上につながる取組みに必要な経費
補助率　小規模事業者・商工団体・病院・ＮＰＯ等：２/３（上限額２０万円）
中小企業者：１/２（上限額３０万円）
補助対象期間：令和２年４月１日（水）～令和２年９月３０日（水）〈延長されました〉
申請書提出期間：令和２年６月１６日（火）～１０月１６日（金）【消印有効】

## 【国】小規模事業者持続化補助金＜コロナ特別対応型＞

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために以下の事業に
取り組む費用の２/３、３/４以内を補助（上限額１００万円）
・サプライチェーンの毀損への対応（Ａ類型）
・非対面型ビジネスモデルへの転換に要する経費（Ｂ類型）
・テレワーク環境の整備に要する経費（Ｃ類型）

⊕ 感染拡大防止の取組に要する経費（事業再開枠）

申請書提出期間：【第4回】令和２年６月１６日（火）～１０月２日（金）【郵送：必着】
※亀岡商工会議所へのご相談後に発行する「事業支援計画書」が必要となります。
発行には、お時間を頂戴します。締切までに十分な余裕をもって、お早めにお越しください。

## 【国】小規模事業者持続化補助金＜一般型＞

小規模事業者が商工会議所の助言をうけて経営計画を作成して、その計画の
もと地道な販路開拓等に取り組む費用の２/３以内を補助（上限額５０万円）

⊕ 感染拡大防止の取組に要する経費（事業再開枠）

申請書提出期間：【第3回】令和２年６月１６日（火）～１０月２日（金）【郵送：必着】
【第4回】～令和3年２月５日（金）【郵送：必着】
※亀岡商工会議所へのご相談後に発行する「事業支援計画書」が必要となります。
発行には、お時間を頂戴します。締切までに十分な余裕をもって、お早めにお越しください。

## 【国】家賃支援給付金

地代・家賃の負担を軽減を目的として、テナント事業者に対して支給される給付金制度
〔対象者〕中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者等であって、令和２年５月
～１２月において以下のいずれかに該当するテナント事業者
・いずれか１ヶ月の売上高が前年同月比で５０％以上減少
・連続する３ヶ月の売上高が前年同月比で３０％以上減少
〔給付額〕申請時の直近の支払家賃（月額）に基づき算出される給付額（月額）の６倍
（６ヶ月分）
上限　法人５０万円又は１００万円　個人２５万円又は５０万円

## 【国】持続化給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が前年同月比▲５０％以上減少した
中小企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、
事業全般に広く使える給付金
〔給付額〕前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲５０％の月売上×１２ヶ
月）により算出した額
上限額　法人２００万円、個人事業者１００万円
〔お問合せ先〕持続化給付金事業コールセンター　０１２０－１１５－５７０

# 新型コロナウイルス感染症に関する事業者向け支援策

## 【日本政策金融公庫】新型コロナウイルス感染症特別貸付

**〔融資対象者〕**

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方

**１．**最近１ヵ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して５％以上減少している方

**２．**業歴３ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月の売上高が次のいずれかと比較して５％以上減少している方

(1)過去３ヵ月（最近1ヵ月を含む）の平均売上高　(2)令和元年１２月の売上高

(3)令和元年１０月から１２月の平均売上高

**〔資金使途〕**設備資金および運転資金

**〔融資限度額〕**８，０００万円（別枠）

**〔返済期間（据置期間）〕**　設備資金２０年以内（うち５年以内）　運転資金１５年以内（うち５年以内）

**〔利率（年）〕**

４，０００万円以下　当初３年間➡災害基準利率（1.36％）から0.9％引下げ➡0.46％
３年経過後➡災害基準利率（1.36％）

４，０００万円超　災害基準利率（1.36％）　（利率は令和2年9月1日現在）

なお、以下の要件を満たす場合、中小機構が行う特別利子補給制度の適用があります。

①個人事業⇒要件なし　②小規模事業者（法人）⇒売上高15％以上減少

③中小企業（上記①②を除く事業者）⇒売上高20％以上減少

## 【日本政策金融公庫】新型コロナウイルス対策マル経融資

**〔融資対象者〕**

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近１ヶ月の売上高が前年または前々年の同月と比較して5％以上減少した小規模事業者　（商工会議所が経営指導を行ったのち、日本政策金融公庫に推薦する融資制度）

**〔資金使途〕**設備資金および運転資金

**〔融資限度額〕**１，０００万円（別枠）

**〔返済期間（据置期間）〕**　設備資金１０年以内（うち４年以内）
運転資金７年以内（うち３年以内）

**〔利率（年）〕**当初３年間➡特別利率Ｆ（1.21％）から0.9％引下げ
３年経過後➡特別利率Ｆ（1.21％）（利率は令和2年9月1日現在）

なお、中小機構が行う特別利子補給制度の適用があります。

**その他、京都府ホームページに「新型コロナウイルスに関する事業者向け支援制度（京都府版）」が掲載されていますのでご覧ください。**

# あなたも会員に・・・
# 亀岡商工会議所にぜひご加入下さい！

## 会員になると次のような特典があります。




## 商工会議所は唯一の地域総合経済団体です。

商工会議所は、地域の商工業者の世論を代表し、商工業の振興に力を注いで、国民経済の健全な発展に寄与するための、法で定められた唯一の「地域総合経済団体」です。
したがって、商工会議所は地区内商工業の総合的改善発達をはかると同時に地域一般の福祉のためやまちづくり等に強力な活動を行います。また、地域の商工業者の経営支援相談業務も実施しています。

### 1 〔経営無料相談〕

事業を経営していると様々な問題にぶつかります。金融・税務・労働・経理など１人では解決出来ない問題が生じてきます。
亀岡商工会議所では、資格認定を受けた6人の経営指導員が皆様のあらゆる相談に毎日窓口で対応しています。

### 2 〔融資制度の斡旋〕

亀岡商工会議所では、金利の動きや経済情報、そうした企業の将来を考え、国・府等の金融情報を収集し、事業運営にあった融資制度を斡旋しています。特に、無担保・無保証人の小規模事業者経営改善資金(マルケイ資金)は商工会議所で取り扱っております

### 3 〔商工亀岡〕

企業経営のお役に立つ情報などを満載した「商工亀岡」を会員事業所の皆様のお手元にお届けします。

### 4 〔各種セミナー・見学会〕

亀岡商工会議所では、経営に関する情報の提供や講習会の開催など、商売に関するあらゆる分野で皆様のお手伝いをしています。
経営や従業員の教育に資するため，経済・技術・市場等のセミナーを開くとともに先進の工場や商店街見学も開催しています。

### 5 〔もしものための共済制度〕

いざという時のために商工会議所の会員が共に助け合ったり、国が小規模企業者の為に作った「もしもの時の安心」をお約束する制度です。
亀岡商工会議所会員には、こうした様々の安心を保障する制度のメニューが用意されいます。

### 6 〔会員健康診断〕

健全な事業運営を行うには、やはり身体が資本です。亀岡商工会議所では、会員事業所の経営者や従業員を対象にした会員健康診断を毎年実施しています

## 年会費　個人会費　10,000円～
## 法人会費　20,000円～



# 個別専門相談日のご案内



## 秘密厳守・完全予約制

**金融相談**
営業・機械設備等導入の設備資金や、仕入れ資金、運転資金、手形・買掛金決済資金、店舗改装資金など、事業資金に関するご相談に応じます。

**創業相談**
創業計画作成、資金調達、税務・労務手続きをはじめ、総合的な相談窓口やスキルアップの場を提供するほか、創業支援をより効果的に行うことで当地域の経済活性化を目指す亀岡地域の公的な創業支援ネットワークです。

**法律相談**
債権回収、不動産、契約トラブル、その他商取引や事業にかかる法律上の問題に関するご相談に応じます。

**労働相談**
労働基準法や就業規則の問題、社会保険、労働保険、育児・介護休業法など労働に関するあらゆる分野についてのご相談に応じます。

**IT相談**
ホームページを活用した広報活動や販売促進、企業内業務へのＩＴ導入など、情報技術に関するご相談に応じます。

**税務相談**
相続税、贈与税、所得税、消費税等に関するご相談や、確定申告の際の記入方法や申告内容等についてのご相談に応じます。

**年金相談**
公的年金・企業年金・個人年金等に関する事から、障害年金・老齢年金・遺族年金等に関する専門的な事まで、年金に関するあらゆるご相談に応じます。

**経営安定特別相談**
企業倒産の防止を主な目的とし、仕入れ、生産、販売についての見直しや、市場調査、経営診断等での状況の把握や分析作業を行うなど、企業の抱える課題や悩みのご相談に応じます。

専門家による各種ご相談を受付けております。（予約制）
お問合せ・予約は、亀岡商工会議所中小企業相談所
（ＴＥＬ２２-００５３）まで

Please telephone.

# 取材協力店募集のご案内

## チェンバーズサロン取材協力店を募集しています

あなたの会社やサービスを取材させてください！！

オリジナル商品の紹介や、自社の取り組み、新装開店の情報など、様々な特徴を発信し、知っていただく場としてご活用ください。

詳しくは、亀岡商工会議所TEL:0771-22-0053 FAX:0771-25-1200



# メルマガ会員登録のご案内

＼ 最新情報をお届け！ ／

## メルマガ会員 募集

イベントやお知らせを、いち早くお届けします。登録は無料です。どうぞご登録ください。

商工亀岡
平成7年9月25日第3種郵便物認可（通巻247号）
令和2年9月18日号（5・7・9・11・1・3月の各20日発行）
発行人　岸　親夫
発行所　亀岡商工会議所
亀岡市余部町宝久保一番地一
〒六二一－〇〇五三
購読料　一部　一〇〇円（会員については、会費に含まれます。）

# ☆　第４０回記念　☆
# 職域対抗ソフトボール大会



## 出場チーム募集！
## 記念大会エキシビジョン交流試合・速球に挑戦！

○ **目　的**　本大会は、今年で第４０回目となる記念すべき大会を迎えることとなり、競技スポーツを通して、当所会員事業所の相互の交流と各事業場の社員・従業員間の親睦を図るとともに、健康で明るい職場づくりに寄与することを目的とする。



○ **主　催**　亀岡商工会議所

○ **後　援**　京都府南丹広域振興局・亀岡市

○ **日　時**　令和　２年１１月　１日（日）　午前　９時００分　開会

○ **会　場**　亀岡市営月読橋球技場　第１・第２グランド

○ **試合方法**　ブロック別チーム戦（１チーム２試合対戦）方式
※ 出場チームが多数の場合は、トーナメント方式とする。

○ 記念交流試合（エキシビジョン）を予定
※ 交流試合として、近畿、府内等、高校女子ソフトボール大会に出場している市内の高校女子チーム２チームを招待し、交流試合を行います。（出場チームから選抜で打撃に挑戦 など ）

○ **次　第**
| | |
|---|---|
| 開　会　式 | 午前　９時００分 ～ |
| 試 合 開 始 | 午前　９時３０分 ～ |
| 試 合 終 了 | 午後　３時３０分　予定（試合の進行状況により変動） |
| 閉　会　式 | 午後　３時４５分 ～ |

○**表　彰**
| | |
|---|---|
| 優　勝 | 優勝旗・カップ・表彰状〔京都府南丹広域振興局長表彰〕 |
| 準優勝 | カップ・表彰状〔亀岡市長表彰〕 |
| 第３位 | カップ・表彰状〔亀岡商工会議所会頭表彰〕 |
| 第４位 | 賞　品 |
| 特別賞 | 最優秀選手賞・優秀選手賞・各試合敢闘賞・ホームラン賞<br>参加賞 など |

○**参 加 費**　５，０００円（荒天等中止の場合は、返金します。但し、賞品等の費用を考慮の上、返金額を定め、返金します。）

☆申込期限：令和２年９月３０日（水）別紙チラシ裏面申込書にてお申込みください。

☆本大会に関する詳細は、事前の抽選会（大会開催日の約１０日前）において、ご説明させていただきます。

**☆その他、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催を中止する場合があります。**

☆お問い合わせは、TEL　２２－００５３　FAX　２５－１２００